

試験 太郎 様

170210-99999-100001-CO08A2017

試験結果のお知らせ



サーティファイ認定試験事務局
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-11-8 茅場町駅前ビル
☎0120-031-749 ✉info@certify.jp □http://sikaku.gr.jp



ビジネスコンプライアンス®検定について

サーティファイコンプライアンス検定委員会が主催する当検定は、コンプライアンスを本来の語義に基づき、法令の背後にある「社会的要請に応えること」と捉え、その要請への対応能力の評価・測定および、「企業倫理」「企業及び個人の社会的責任」などの基盤となる法律知識、実践的な価値判断基準を有する人材の育成を目的として、2005年に創設されました。

日常業務を遂行するビジネスパーソンからコンプライアンス経営の推進者・主体者まで、健全な企業・組織活動を推進するうえで必要となる法律知識と実践的な価値判断基準の測定・育成に活用できる国内屈指の検定試験として、広く社会で活用されています。

※ 累計受験者数: 18,167名 (2016年3月末現在)

発行日: 2017年2月10日
コンプライアンス検定委員会

■ 受験情報

受験者名 試験 太郎
受験番号 100001 生年月日 1990年4月1日
受験会場 サンプル会場
会場コード 99999 試験日 2017年2月1日

■ 認定基準

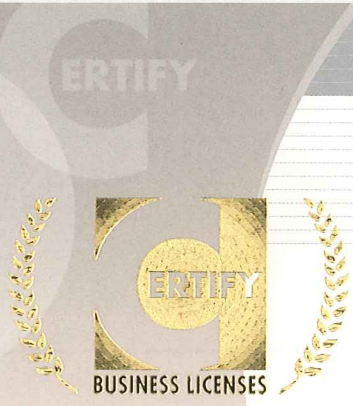
上級 コンプライアンス経営の推進者および主体者として日々の業務課題の解決に取り組み、具体的な事例について解決手段や対応策を意思決定することができる。また、コンプライアンス経営の根幹となる高度な法律知識と実践的な価値判断基準を有する。
初級 コンプライアンス経営のもとで、ビジネスパーソンとして日常業務を遂行する際に必要となる基礎的な法律知識と価値判断基準を有し、経営理念や社内規範、社会通念に基づく健全な行動をとることができる。

■ 合格基準

得点率が70%以上
得点率が65%以上

■ テーマ別正答状況 ※「選択」欄はあなたが解答した選択肢です。

問	選択	正誤	テーマ	得点率	問	選択	正誤	テーマ	得点率
1. コンプライアンスの基本論・総論						21	ウ	○ ◆企業活動における基本法令	
1	ア	○			22	ウ	○ ◆消費者とコンプライアンス		
2	ウ	○	◆コンプライアンスの基本		23	ウ	○ ◆情報セキュリティとコンプライアンス		59%
3	ウ	×	◆コンプライアンスと法の関係		24	エ	○		
4	エ	×	◆コンプライアンスの基本的手法	75%	29	イ	○ ※各種法令(関係法令などを含む)、法令		
25	イ	○	◆法律・政令・条例・その他ルールの役割と体系的理解		30	ア	○ の趣旨・目的や主な制度についての設		
26	イ	○			3. 総合事例問題				
27	ア	○	◆コンプライアンス違反と制裁		31	ア	○		
28	エ	○			32	ア	×		
2. ビジネスコンプライアンスと法・ルール						33	ウ	×	
5	エ	×			34	ウ	○ ※コンプライアンス上問題となった事例を		
6	ウ	×			35	ア	○ もとにした具体的な事案を提示し、関係法		70%
7	イ	×			36	エ	○ 令についての設問や、コンプライアンスの		
8	ウ	○			37	ウ	×	観点からの設問。	
9	エ	○			38	ウ	○		
10	エ	×	◆企業活動における基本法令		39	イ	○		
11	ウ	○	◆消費者とコンプライアンス		40	ア	○		
12	イ	○	◆情報セキュリティとコンプライアンス	59%	4. 論述問題				
13	ウ	×			41			※コンプライアンスに関する事案に対し、設問で問われ	
14	イ	×	※各種法令(関係法令などを含む)、法令の趣旨・目的や主な制度についての設問。					ている事柄について検討した内容を1,000字以内で論述。	100%
15	エ	○			得点率 72% 合格結果 合格				
16	ウ	○							
17	ウ	×							
18	イ	○							
19	エ	×							
20	イ	×							



認定証

証第170210A00001号

CERTIFICATION



ビジネスコンプライアンス®検定 上級

試験 太郎 殿

1990年4月1日生

上記の者は、本会主催の頭書の試験に合格したことを認定する。
This is to certify that the person named on this certificate has successfully passed the above-mentioned Test.

2017年2月10日
コンプライアンス検定委員会

委員長 郷原 信郎
NOBUO GOHHARA

